

廃 止 届

令和 年 月 日選挙の公職の候補者等
(公職の候補者.....に係る後援団体)であることをやめたので、潟上市公職選挙事務
執行規程第32条第1項の規定により、届け出ます。

令和 年 月 日

潟上市選挙管理委員会委員長 様

公職の候補者等の氏名.....
後援団体にあつては
後援者の団体名称
代表者の氏名.....

備考

- 1 廃止届を提出する際には、交付を受けた証票を返還しなければならない。
- 2 公職の候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。